２０２６（令和８）年度市政懇談会　開催結果概要

●日　時　令和８年７月１４日（火）午後２時００分～
●会　場　星が浦会館
●参加者　１５人

〔市長より説明　（別途資料参照）〕
（１）釧路市の財政状況及び事務事業見直しの今後の取り組みについて
（２）釧路短期大学の公立化について
（３）北陽高校移転の検討について
（４）令和８年度の市の取り組みについて

●質疑応答
【参加者Ａ】
　ふるさと納税の推進事業の目標額を増やしているようですが、これからの具体的な取り組みで考えていることがあれば教えてください。

【市長】
　中間事業者を変えて、商品の見え方などを少しずつ変えております。また、商品の価格帯も意識して進めており、事業者と相談しながら内容量を変更するなど、より多くの事業者を回り、どうしたら良いのかを深く相談させていただきながら目標額を上回って稼いでいきたいと思っております。

【参加者Ａ】
　他にさまざまなものに手を伸ばすなどの新しい案というものは無く、見た目や金額等で対応して増収するということでしょうか。

【市長】
　商品開発にも取り組みますが、今まで売れていなかったものを売れるようにする取り組みを先に行ってまいります。

【参加者Ｂ】
　大楽毛南４丁目避難場所が開設されたことについて、釧路町でも２、３個見たことがありますが、釧路町のものは津波の時だけ避難するものとなっています。今回大楽毛にできたものは避難以外の用途にも使えるようにしていると聞きましたが、その辺りを詳しく教えてください。
　また、星が浦地域について、昼の人口はかなりの人口になっていますが、避難施設がないので、そこにも避難場所が必要ではないでしょうか。カムチャツカの地震の際も、避難対象地域ではない星が浦の南の方からも避難している人がいて、逃げることを止めようかと話をしている人もいたので、その辺りの考えについて教えてください。

【総務部長】
　大楽毛南４丁目避難場所は、津波や洪水からの避難はもちろん、防災訓練や

防災に資する活動や、防災関連や避難場所の使用を妨げない範囲で、地域の集会やレクリエーション活動など、コミュニティの場としての使用もできるような施設となっております。
　また、カムチャツカの際の避難対応は最初に注意報が発令され、その後警報となったものであり、準備が十分できた中での避難だったと思います。
　実際、注意報については、避難の必要はなく準備をしていただきたいというものですが、避難場所が足りない地域もありますので、徒歩避難を原則としている中で、避難困難地域については自動車避難を例外的に取り扱えるよう検討しており、地域の方々に丁寧に説明した上で対応を図ってまいります。

【市長】
　準工業地域に指定されている星が浦等は昼間人口が多いですが、今は夜間人口から先に整理して建設を進めております。釧路市全体で複数の津波タワーを作るため、順番が遅くなってしまうかもしれませんが、国の予算配分に合わせて作っていくものであるため、しっかり予算を確保しながら進めてまいります。

【参加者Ａ】
　学びの多様化学校事業について、２２名が通っているという話を聞きましたが、交通機関や通学はどのようになっているのでしょうか。

【学校教育部長】
　２２名に関しては、バスで通学する者と保護者の送迎の者と分かれており、7割近くは保護者の送迎となっております。

【参加者Ｃ】
　町内会の今後の在り方について、市長の考えをお聞かせください。

【市長】
　町内会のことは重く捉えており、加入率の減少やそれに伴う街路灯等を中心とした費用の問題について、半年に１度、連町の役員と解決策を話し合っております。今年度から街路灯整備費の上限を上げましたが、もっと根本的に変えるべきというご意見をいただいたことから、市役所内でワーキンググループを作り、街路灯の今後の在り方について今年度中には方向性を出せるよう検討しております。

【参加者Ｃ】
　市の方で条例などを作ってください。町内会加入率は 50%を切っており、今後も減っていくと思います。条例化して、市で徴収したものを町内会に分配する方法を検討してくれないでしょうか。

【市長】
　町内会の加入は義務化することができませんが、皆さんの意見を聞きながら、例えば地域おこし協力隊を配置するなど、検討してまいります。

【参加者Ｃ】
町内会の班長になりたい人がいないといったこともある中で、任意でも良いので、加入促進の条例を検討してほしいです。

【市長】
強制力を持たない条例は他の都市にもあるが、それが有効かどうかは検討してまいります。

【参加者Ｃ】
ごみ箱や街路灯、防犯灯は町内会で管理していますが、市でやっているから町内会に入らなくてもいいと勘違いしている人が多いため、周知を徹底してくれませんか。

【市長】
強制することはできませんが、地域の繋がりを守り、町内会の形をどうしていくかを含めて検討してまいります。

【参加者Ｄ】
太陽光発電について昨日の報道を見ると、工事が止められることになったことと、ノーモア宣言と抵当権を付けることで、さまざまな取り組みがストップになるのではないでしょうか。しかし、ノーモア宣言の中に「釧路市は 2050 年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、徹底した省エネルギー、省資源化に取り組むとともに、次世代技術も導入しながら、釧路市の実情に応じて、地域と共生する再生エネルギー事業を積極的に進めていく」と明記されています。桂恋の方に促進エリアを作り、メガソーラーを進めていくようなお話を聞きますが、事実でしょうか。また、事実であれば市民に対する説明はいつ行うのでしょうか。

【総合政策部長】
釧路市再生可能エネルギー基本戦略について、2050 年に脱炭素を目指す中で再生可能エネルギーは導入していかなければなりませんが、促進すべき場所とそうでない場所をしっかり整理してやっていく必要があります。そのため、釧路市内において再生可能エネルギー事業を促進すべきエリアと制限していくべきエリアに整理したものがゾーニングマップです。今回ゾーニングマップの中で、高山地域に太陽光発電事業の促進エリアと位置付けた場所がございます。
まず、ゾーニングマップはそもそもどのように作ったかを説明しますと、釧路市全域で、法律等で制限されるエリアは除外し、釧路市の太陽光条例で規制する特別保全区域も除外します。そして、環境省の指定するエリアなどさまざまな抑制すべき条件のエリアを全て排除して、残ったものが調整エリアとなっており、その中でもある程度の規模や、住居との距離等で促進エリアとして選べるものだけが残ったという考えです。その上で高山を太陽光促進エリアとして位置付けをしております。

また、阿寒・音別地区には家畜糞尿のバイオガスをエネルギー源とした再生可能エネルギー事業の促進可能エリアを、面積は非常に小さくはなりますが、市全体を見た中で制限すべきところと促進すべきところと整理をする形で設定しました。
環境省のハンドブックに基づいて、事業者や野生生物保護団体などの関係者の方へ聞いたり、パブリックコメントを行っており、住民の方には直接説明を行っておりませんが、今後具体的な事業が民間等で行われるということになれば、関連する住民の皆さん等にご説明しながら進めることになります。

【参加者Ｄ】
言葉で言われたり文章で言われたりしても、青写真が無いので規模をイメージできません。事業者云々ではなくて、釧路市の方で決めたエリアやパブリックコメントの青写真を随時作って見せていただけますか。

【参加者Ｅ】
高架橋の話が進んでいると思いますが、旭跨線橋や北中跨線橋が老朽化しており、建て替えの時期だと思います。それを建て替えるくらいなら、まちづくりのビジョンを市民の皆さんに示していく必要があるのではないでしょうか。

【都市整備部長】
北中跨線橋、旭跨線橋の両方とも老朽化が進んでいるため、危機感を持っております。建て替えか鉄道高架については、駅周辺のまちづくりを進めていく上で、鉄道高架を進めていくことが最良であり、駅直近の道路を直線化する方針が決まったので、それをもとに駅周辺の施設の配置図などを整理しております。市民や議会の皆さんにも議論いただき、より良いものを作ってまいります。

【市長】
地権者や事業者と細かい話をしてから事業者へ申請する流れになるため、5年くらいかかってしまいますが、この先まちにとって良い中心市街地になるよう進めてまいります。

【参加者Ｄ】
ごみ袋について、可燃ごみ不燃ごみの記載がありますが、ボランティア団体の人は分けなくてもよいと回答する方がいました。何が正しいのでしょうか。

【総合政策部長】
清掃ボランティア活動で回収されるごみについては、道路や公園などに散乱していたごみであり、汚れや様々な種類のごみが混在していることも多く、参加者の負担軽減や安全性にも配慮し、細かい分別はお願いしておりません。
また、ポイ捨てされた缶やペットボトルなどは、汚れなどによりリサイクルに適さない場合が多いため、可燃ごみとして回収する取り扱いとしております。
なお、危険物や家電製品、大型のごみなどは無理に回収せず、市へご連絡い

ただくようお願いしております。